

地域福祉支援員について

1. 地域福祉支援員とは

船橋市では、共助社会の構築を進めていくためには、地域ぐるみの活動を活性化させる必要があることから、平成18年度より、本市特有の事業として、地域における福祉活動を側面から支援する「地域福祉支援員」を地域福祉課に配置している。

【引用元：第4次船橋市地域福祉計画（P87）】

2. 重層的支援体制整備事業との関係

重層的支援体制整備事業は、

- ① 相談支援（属性にかかわらず、地域の様々な相談を受け止め、自ら対応又はつなぐ機能）
- ② 参加支援（社会とのつながりや参加を支援する機能）
- ③ 地域づくりに向けた支援（地域づくりをコーディネートする機能）

の3つの支援を柱として、一体的に実施するものであるが、本市では地域福祉支援員を「③地域づくりに向けた支援」に当たる事業として位置付けている。

3. 重層的支援体制整備事業交付金実施計画における成果目標

- 地域の社会資源やニーズを把握するために、市内24地区コミュニティにある地区社会福祉協議会を年に各2回以上訪問し、地域づくりへつなげる。
- 生活支援サービス活動を視察・支援し、市内へ生活支援サービス情報を発信することで、ニーズと社会資源のマッチングへつなげる。
- 生活困窮者自立支援制度の各事業や重層的支援体制整備事業の各事業を活用しながら、既存のサービスにあてはまらない地域住民のニーズに対応する地域づくりに向けた地域住民の活動を支援し、地域住民が相互に助け合う共助社会の構築を目指す。

4. 令和5年度実績

（1）概要

地域福祉支援員は、令和4年度以前は地域福祉課に配属される事務職員が担っていたが、令和5年度は社会福祉士が2名配置され、より専門的に地域福祉支援員業務を行える体制となった。令和5年5月に新型コロナウイルスが5類に移行したこともあり、積極的に地域に出向くよう努めている。

(2) 令和5年度地域福祉支援員地域訪問実績

令和5年		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
①地区社協訪問	ミニデイサービス	0	3	0	2	0	0	0	0	3	0			8
	ふれあいいきいきサロン	0	1	1	2	0	0	1	0	0	1			6
	その他(福祉まつりを含む)	0	3	1	7	5	2	18	13	9	5			63
②たすけあいの会視察		0	0	0	0	0	1	2	1	2	0			6
③地域ケア会議参加		0	1	1	0	1	0	0	1	2	0			6
計		0	8	3	11	6	3	21	15	16	6	0	0	89 (件)

(3) 効果

①地区社協訪問

ミニデイサービスやふれあい・いきいきサロンをはじめとした地区社協の事業に参加することで、地区社協職員である生活支援コーディネーターや地域コーディネーターとの関係性の構築に努めた。また、ボランティアや参加者である地域住民と交流することができ、地域の実情の把握につながっている。

②たすけあいの会視察

ゴミ出しなどの家事援助を中心とした地域住民同士で行う「助け合い活動」や、地域住民が集まるサロンを実施しているたすけあいの会を視察した。実際助け合い活動を行っている団体の話を聞くことで、地域住民と顔の見える関係性を築く一助となり、またコロナ禍を経て活動を継続することの難しさ、活動のやりがいなどの把握につながっている。

③地域ケア会議(※)参加

地域ケア会議にオブザーバーとして参加することで、地域の現状や抱えている問題点の把握に努めた。また、6回のうち半数は重層的支援体制整備事業の多機関協働事業や参加支援事業を委託している「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」(※2)の職員と一緒に参加することで、地域の問題点などを共有することができた。

※地域ケア会議…地域包括支援センターが事務局となり、地域に生活する高齢者の方々ができる限り住み慣れた環境の中で生活できるようにという地域包括ケアを推進するために、民生委員や地区社会福祉協議会々員をはじめ関係者が集まって、地域で生活する高齢者を支えていくための合議体。

【引用元：実効ある地域ケア会議とするために(第3版)船橋市地域包括ケア推進課(P4)】

※2 船橋市が社会福祉法人生活クラブに委託している市の総合相談窓口。

(4) 事例

① 民生委員の重層的支援会議・支援会議出席

地域で見守りの体制を築くために、支援対象者が住む地区を担当する民生委員に重層的支援会議・支援会議への出席を依頼した。会議では実際にその地域で活動する民生委員だからこそ知り得る情報や意見が出るなど、支援の参考となる情報が収集できたとともに、民生委員に支援対象者の情報を共有することで地域の見守り体制が強化された。

② 第2層生活支援コーディネーターとの連携

平成27年度から高齢者の生活支援・介護予防サービスの充実に向け、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化を行うことで、地域における生活支援体制を構築することを目的とした「生活支援コーディネーター」を配置している。地域福祉支援員は市町村全域の担当である第1層生活支援コーディネーター業務を担当しており、市が船橋市社会福祉協議会に委託して各地区社協に1名ずつ配置している第2層生活支援コーディネーターと連携して活動している。

地域で福祉活動を行っている方から、第2層生活支援コーディネーターに対して地域で困っている人を地域で助け合うことのできる関係を作りたいとの声が上がったことを受け、活動団体の立ち上げについて、地域福祉支援員と第2層生活支援コーディネーターと地域住民とで打ち合わせを行った。まだ団体の立ち上げには至っていないが、地域住民への参加の声掛けを地域福祉支援員と第2層生活支援コーディネーターと地域住民で連携して行っていく予定である。

③ 「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」との連携

各地区社協に配置している第2層生活支援コーディネーターを対象に、研修及び情報共有の機会である「生活支援コーディネーター連絡調整会議」において、さーくるの出前講座を実施することで、生活支援コーディネーターの重層的支援体制整備事業への理解の促進に努めた。また、さーくるが主催の地域連絡調整会議に第2層生活支援コーディネーターが参加することで、さーくる職員と生活支援コーディネーターが交流する機会を持たた。

来年度は生活支援コーディネーターとさーくると一緒に地域を歩くフィールドワークの機会を設け、顔の見える関係性を作りながら、それぞれ把握している地域資源やニーズの共有、新たな地域資源の発掘に努めたい。